

大阪市告示第1361号

大阪市立中崎町駅自転車駐車場について、大阪市立有料自転車駐車場条例（平成18年大阪市条例第87号。以下「条例」という。）第4条第3項後段及び同条第4項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額の変更を承認したので、同条第5項の規定に基づき公告する。なお、施設における利用料金の額の変更は、令和6年10月1日から行われる。

令和6年9月30日

大阪市長 横山英幸

施設名	中崎町駅自転車駐車場		受付日時 (管理事務所)	午前6時30分から午後8時まで (年中無休)	
車種	利用形態	区画	利用料金の額		駐輪後 無料時間
自転車	一時利用	一般区画①	1日1回150円		—
		一般区画②	24時間ごと150円		60分
	回数利用	一般区画	11回分1,500円		—
		一般区画	24回分3,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月2,000円、3か月5,700円、6 か月11,000円		—
		一般区画 (高校生以下)	1か月1,700円、3か月4,800円、6 か月9,300円		—
原動機 付自転 車	一時利用	一般区画	1日1回200円		—
	回数利用	一般区画	11回分2,000円		—
		一般区画	24回分4,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月3,000円、3か月8,500円、6 か月16,500円		—
自動二 輪車	一時利用	一般区画	2時間ごと200円 駐車から24時間最大1,000円		60分

(建設局企画部方面調整課)